



告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等（DPC/PDPS）

令和5年8月29日
告示第256号、保医発0829第5号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正され、告示と関連通知が発出されました。8月30日からの適用です。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正（告示第256号第1条）

(p.306/p.306/130090 貧血（その他）の「手術・処置等2」の②「エクリズマブ」の次に以下を加える)
ベグセタコプラン

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（告示第256号第2条）

(p.447 左段/p.446 左段、項番「4」最下部の次に下線部挿入)

4 ソマブシタン（遺伝子組換 3242 から

え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 3245 まで及び 3247

(p.447 左段/p.446 右段、項番「6」最下部の次に下線部挿入（2023年6月号p.73の訂正に追加）)

6 ウバダシチニブ水和物〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 2755, 2756, 2758, 2759, 2762 及び 2763

(p.448 右段最下部の次に挿入/p.448 左段、項番「39」最下部の次に下線部挿入)

39 ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 3609, 3610, 3621 及び 3622

(p.448 右段最下部の次に挿入/p.449 右段、項番「66」最下部の次に下線部挿入)

66 ラプリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和5年5月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認され

	たものに限る)に係るものに限る]		医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]		に限る)に係るものに限る]	2672		
					106	ペグアスバルガーゼ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	3602, 3609及び3610	
[p.448 右段/p.451 左段最下部の次に挿入 (2023年6月号 p.74 の訂正に追加)]								
102	デュピルマブ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]	3117及び3118	104	リトレスチニブトシル酸塩〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	3133			
103	ソマトロピン(遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、	3273	105	フチバチニブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたもの	2646から2648まで、2654, 2655, 2663, 2664, 2668及び			
						107	ボレチゲン ネバルボベク〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能、効果又は性能及び用法、用量又は使用方法(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第23条の25第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	1847及び1848

保医発 0829 第5号

[p.449/p.451 別表項番「4」の「適応症」と「ICD10」の最下部に下線部挿入]

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
4	ソマブシタン(遺伝子組換え)	ソグルーヤ皮下注 5mg ソグルーヤ皮下注 10mg	(略)	(略)
			骨端線閉鎖を伴わない成長ホルモン分泌不全性低身長症	E230

[p.449/p.451 別表項番「6」の「適応症」と「ICD10」の最下部に下線部挿入 (2023年6月号 p.74 の訂正に追加)]

6	ウパダシチニブ水和物	リンヴォック錠 7.5mg リンヴォック錠 15mg リンヴォック錠 30mg リンヴォック錠 45mg	(略)	(略)
			中等症から重症の活動期クローン病の寛解導入及び維持療法(既存治療で効果不十分な場合に限り)	K50\$, M074\$, M091\$

[p.450 最下部の次に挿入/p.452 別表項番「39」の「適応症」と「ICD10」の最下部に下線部挿入]

39	ペムプロリズマブ(遺伝子組換え)	キイトルーダ点滴静注 100mg	(略)	(略)
			再発又は難治性の原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫	C852

[p.450 最下部の次に挿入/p.453 別表項番「66」の「適応症」と「ICD10」の最下部に下線部挿入 (2023年4月号 p.73 の訂正に追加)]

66	ラブリズマブ(遺伝子組換え)	ユルトミリス点滴静注 300mg ユルトミリス HI 点滴静注 300mg/3mL ユルトミリス HI 点滴静注 1100mg/11mL	(略)	(略)
			視神経脊髄炎スペクトラム障害(視神経脊髄炎を含む)の再発予防	G360

[p.450/p.454 別表の最下部に挿入 (2023年6月号 p.74 の訂正に追加)]

102	デュピルマブ(遺伝子組換え)	デュピクセント皮下注 300mg シリンジ デュピクセント皮下注 300mg ペン	既存治療で効果不十分な結節性痒疹	L281
103	ソマトロピン(遺伝子組換え)	グロウジェクト皮下注 6mg グロウジェクト皮下注 12mg	骨端線閉鎖を伴わないSHOX異常症における低身長	E343
104	リトレスチニブトシル酸塩	リットフォーカプセル 50mg	円形脱毛症(ただし、脱毛部位が広範囲に及び難治の場合に限る)	L63\$
105	フチバチニブ	リトゴビ錠 4mg	がん化学療法後に増悪したFGFR2融合遺伝子陽性の治癒切除不能胆道癌	C221, C23等
106	ペグアスバルガーゼ	オンキャスト点滴静注用 3750	急性リンパ性白血病、悪性リンパ腫	C81\$, C820等
107	ボレチゲン ネバルボベク	ルクスターナ注	両アレル性RPE65遺伝子変異による遺伝性網膜ジストロフィー	H355